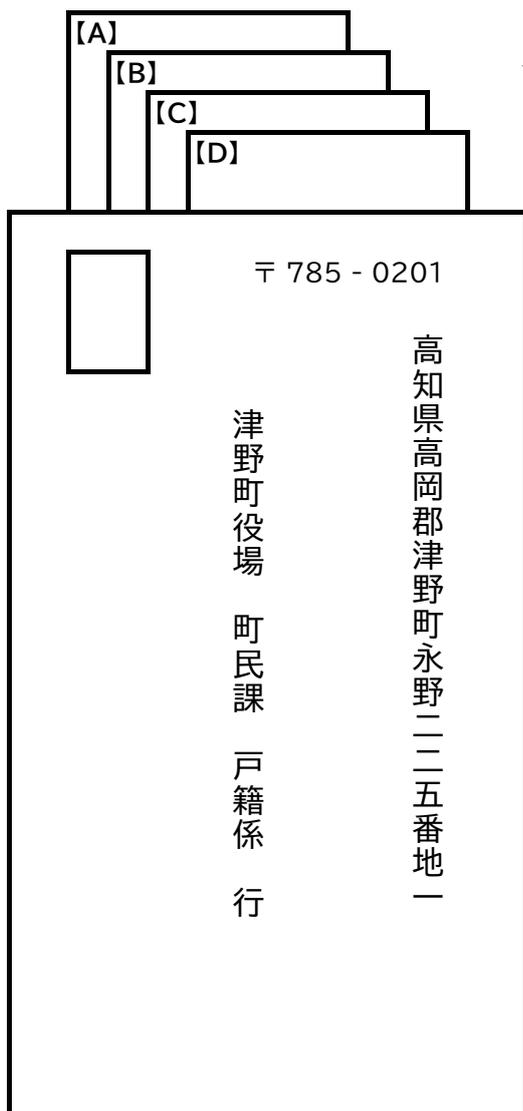


戸籍謄本等の郵送請求について

次のA・B・C・Dをそろえて郵送で請求してください。



【A】請求書

ダウンロードしてご利用ください。

【B】手数料

- * ゆうちょ銀行(郵便局)発行の[定額小為替]をご利用ください。現金、切手ではお受けできません。
- * 手数料は請求内容により異なりますので、HPやお電話にてご確認ください。
- * 部数が不明な場合は、3,000円分の同封をお勧めしています。

【C】返信用封筒

- * 請求される方の現住所・氏名を書き、切手を貼ってください。
- 普通郵便・・・110円
- 速達郵便・・・410円(110円+速達料300円)
- * 謄本を何通かご請求の場合は、切手を貼らずに余分に同封してください。

【D】本人確認書類

- * 返送先が請求者の住所(住民登録地住所)であることを確認するため、「運転免許証・保険証・年金手帳・マイナンバーカード 等」の写しを同封してください。
- * 請求者の住所地以外には、送付できません。

----- < お 願 い > -----

- 郵送請求の場合、地域により異なりますが、配達の日数と市区町村役場の処理日数が約1週間ほどかかります。ご注意ください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。請求するものや請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは過料に処せられます。
- 津野町では、平成17年8月6日に戸籍のコンピュータ化による改製をしています。不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

※電話・FAX・電子メールでの請求は受け付けをしていません。

津野町役場 町民課 戸籍係
住所：〒785-0201
高知県高岡郡津野町永野225番地1
TEL：0889-55-2314